

千葉市公告第613号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和2年9月18日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
（3工区）若葉区東寺山町214番12、同番24の一部、同番25乃至同番28、  
225番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市若葉区桜木一丁目32番50号  
株式会社クガテクニカル興業 代表取締役 久我 武夫